

令和2年春季号

NEWS 119

いわみざわ
消防だより

Spring 2020

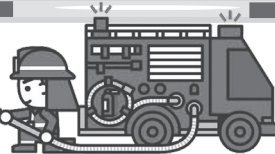
ひとつずつ いいね!で確認 火の用心 (全国統一防火標語)

令和2年 全道春の火災予防運動

4月20日から4月30日まで

令和元年
組合管内
火災件数

29件



昨年は、雪解け後の
4月・5月と暖房器具
使用時期の12月に
火災が多く発生しました!



月別火災件数

1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
3	2	2	5	4	3	0	3	1	2	0	4

こんろ火災が全体の
約25%
を占めていたんだね!!

原因別火災件数

たばこ	こんろ	炉	ストーブ	煙突煙道	電気機器	電灯電話等の配線
2	7	1	1	1	2	1
内燃機関	配線器具	火あそび	火入れ	放火	その他	不明
1	1	1	2	1	3	5

防火対策

乾燥時や強風時は
火災が拡大しやすい



・野焼き・ゴミ焼きNO!!

家の周りに燃えやすい物を
置くと放火の危険



・物置などに入れて鍵をかける
ゴミの日にゴミステーションへ出す

「少しだけだから」の
油断が火災のもと



・どんな時でも火のそばから
離れるときは、絶対に火を消す

コンロ火災対策



グリル庫内の清掃



グリルまわりの整理整頓



調理中にその場を離れない



火をつけたまま奥の物を取らない

令和2年
1月から2月末までの
出動件数



火災件数
昨年同期



4件
5件



救急出動
昨年同期

705件
710件



救助出動
昨年同期

11件
30件



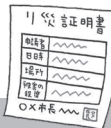
～消防本部予防課からのお願い～

消防が発行する『り災証明書』とは、火災で大切な建物や家財が燃えたとき、消防が火災があったことを証明しているものです。ここ最近、消防の出動がなく自分たちで消した火災などの『り災証明書』を発行してほしいという相談が相次いでいます。『り災証明書』は、**消防職員が火災現場を確認・調査していないと発行できません。**

また、燃えた状況や燃えた物又は損壊等の被害の事実が確認できない場合は、証明書を発行できないことがありますので、火災が起こった場合は**速やかに消防署へ通報**してください。(※通報義務～消防法第24条第1項)

【火災の定義】

- ①人の意図に反して発生し若しくは拡大し、又は放火により発生したもの
- ②消火の必要がある燃焼現象であること
- ③これを消火するために消火施設又はこれと同程度の効果のあるものの利用を必要とするもの
※消火行為がなく自然に鎮火した場合でも、燃えている時点で客観的に消火の必要があったかで判断します
- ④又は人の意図に反して発生し若しくは拡大した爆発現象



※この条件の①から③のすべてに該当、若しくは④に該当する場合は火災となります。
※自らで消火した場合などで判断が難しい、若しくは火事だと思ったときは迷わず通報してください。

【連絡先】 消防本部予防課 0126-22-4301

燃えている時は119番、
消火済の場合は119番
又は下記連絡先まで！



令和2年4月1日より 救急講習の種類が追加されました！

【追加された講習】

1. 普通救命講習Ⅲ(180分)
小児・乳児・新生児を対象としたコース
2. 救命入門コース(90分)
胸骨圧迫・AED取扱いの導入講習
3. 実技救命講習(120分)
「救命入門コース」「e-ラーニング※」
を修了した方を対象としたコース
講習を受講すると「普通救命講習Ⅰ」の修了証を発行します。

※「e-ラーニング」 応急手当をWEBで学ぶことができる講習

★違反是正の結果について★

令和元年5月1日より本格始動した重大違反対象物の是正結果は、以下のとおりとなりました。



【令和2年2月29日現在】

調査中	警告中	命令中	是正済
2件	9件	0件	17件

令和2年度も引き続き、皆様の安全・安心を守るため是正指導にあたります！

令和2年度 試験・講習会日程のお知らせ(岩見沢市開催分)

☆危険物取扱者(乙種・丙種)試験☆

試験日

- ① 6月7日(日) 電子申請期間／4月25日～5月8日
書面申請期間／4月28日～5月11日
- ② 9月6日(日) 電子申請期間／7月27日～8月3日
書面申請期間／7月30日～8月6日

☆試験準備講習(危険物取扱者試験)☆

講習日

- ① 5月19日(火)～5月22日(金)
- ② 8月18日(火)～8月21日(金)

申請期間

各回講習日の一週間前まで

☆危険物取扱者保安講習(一般講習・給油取扱所)☆

講習日

- ① 6月15日(月) ② 6月16日(火)
- ③ 10月6日(火)

申請期間

各回講習日の一週間前まで

実施場所・内容については
消防本部予防課
☎0126-
22-4301まで

☆甲種防火管理新規講習☆

講習日

- ① 7月16日(木)・17日(金)

申請期間

6月3日～6月10日

講習日

- ② 11月26日(木)・27日(金)

申請期間

10月14日～10月21日

岩見沢消防団

消防団員募集中

まずはお電話を!!

☎0126-22-4302

消防本部 警防課 消防団係

syoubou! iwamizawa

岩見沢消防署
ホームページ

ホームページの内容は
適宜更新しています！

岩見沢消防署 検索

<http://iwamizawa119.jp>